
第3回泉南市教育問題審議会 会議録

【日時】 平成16年8月23日（月） 午後3時～5時

【場所】 埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

【出席者】（委員）35名中 31名出席 4名欠席（脇田、三平、瀬川 真柄）

（事務局）

梶本 邦光（教育長）

中村 正明（教育総務部長）

飯田 実（教育指導部長）

馬野 史朗（教育総務部次長）

薄波 猛兒（教育指導部次長）

三王 智志（生涯学習課長）

北島 治男（学務課長）

太田 幸男（指導課長）

宮崎 勝男（教育総務部主幹）

小林 宏（教育指導部主幹）

上野 和子（教育総務部参事）

中脇 一雄（児童福祉課長）

古藤 典子（指導課主幹）

阪口 幸司（教育総務課総務係長）

田中 雅仁（教育総務課主査）

【傍聴者】 4名

【議事日程】

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 報告

次世代育成支援対策地域行動計画策定委員会について

公立保育所民営化等検討委員会について

4. 議事

（1）第2回教育問題審議会以降の経過について

①「泉南市における教育・保育を語る会」の報告

②3専門部会の審議経過報告

（2）その他

5. 閉会

教育総務部長

委員の皆さん、御苦勞さまでございます。定刻3時を少しオーバーいたしました。申しわけございません。今回は第3回目の教育問題審議会として開会させていただきます。なお、既に過半数の委員さんが出席されておりますので、この審議会は適法に成立いたしております。

なお、事前に3名の委員さんから欠席の御通知をいただいておりますことを御報告申し上げます。

また、当審議会の議事録は、泉南市情報公開条例に基づきまして、請求があれば公開対象となります。したがって、発言者の氏名は原則としてそのまま公表するということになりますので、御承知おきいただきたいと思っております。ただし、ホームページでの公表については、氏名はアルファベットにいたします。

では、事前に配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。万が一漏れがございましたら御指摘のほどお願い申し上げます。本日の配付資料と左肩に小さい字で入っております、資料の1から資料の9、それに加えましてその他資料1、2、3とあります。

それと、確かめていただきたいと思っております。まず、資料の1は語る会の意見集約、資料の2は教育改革プランイメージ図、資料の3が施策一覧、3部会です。資料4、各専門部会の経過、1から5回、資料の5が就学前部会中間報告、資料の6が学校教育部会中間報告、資料7が地域家庭教育部会中間報告、資料の8が3専門部会の経過よりと題しております。それと、資料の9、答申 教育改革プラン（案）の目次というものです。

そのほかに、その他資料1、第5回就学前部会の会議録、その他資料2が第5回学校教育部会議事録、その他資料3が第5回地域家庭教育部会議事録となっております。あと、その他資料で追加資料を本日配付いたしておりますので、お確かめいただきたいと思っております。漏れはございませんでしょうか。もしありましたら、会議の途中でも結構ですので、事務局に申し出いただきたいと思っております。

それでは、会長にバトンタッチいたします。よろしく願いいたします。

会長

しばらくぶりでごんにはというごあいさつを申し上げなければいけないわけですが、何かと御多忙の中、御参集いただきましてまことにありがとうございます。ことしは非常に暑い夏です。きょうは前線のぐあいでも少し涼しいようでございますけれども、なお残暑厳しい日が続きますと思っておりますので、くれぐれも御自愛のほどお願い申し上げます。

さて、本日は第3回の審議会です。既に3つの専門部会は、精力的にそれぞれ5回の審議を行っていただいております。本日の会議は、特にこの3つの専門部会での審議内容を踏まえた上で、委員の皆さんが共通した理解と共通した認識を持っていただきたいと、こういう考えが主眼になっております。最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

ところで、先ほど司会が申しましたように公開原則と、こういうことになっておりますので、本日2名の方ですか、傍聴のお申し込みをいただいておりますが、許可してよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長

異議なしというお声でございます。それでは、傍聴を許可いたしますので、入場させてください。

では、早速本日の日程に入ります。

まず、報告事項が2件ございます。これらは当審議会の審議上、非常に関係の深いものであります。ただ、残念ながら時間の制約がございますので、最初は次世代育成支援対策地域行動計画策定委員会について、続いて公立保育所民営化等検討委員会についてと続けて報告していただきます。できるだけ簡単に御説明願います。御説明が終わりました後で一括して質疑をとりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。事務局の指導課主幹、それから児童福祉課長、お願いいたします。

指導課主幹

私の方から、次世代育成支援対策地域行動計画の策定の経過についてお話しさせていただきます。

本日配付しました追加資料2をごらんください。行動計画の目的は、以前にもお話ししましたが、すべての子育て家庭が子育てに伴う喜びを実感できるようにするための子育て支援や教育環境の整備を図ることが目的です。そこに内容、それから計画期間、策定体制、それから策定委員会の委員さんの名簿、事務局の名簿等を挙げさせていただいておりますので、また後ほどごらんください。

現在の進捗状況なんですけれども、2ページ目をあけていただいて、策定経過と今後の予定というところなんです。現在、第4回目の策定委員会が終了したところです。何をしてきたかということなんですけれども、その下の方に書いてある部分で、まず保護者へのアンケート調査を就学前児童の保護者、小学校児童の保護者1,200名について行いました。その後、中・高生のアンケートを行いました。それから、「こんなまちで子育てしたいねん」ということで御意見を募集しましたが、これは1通か2通しか来ませんでした。

それから、子供にかかわる機関へのヒアリングということで、アンケート調査等では見えていなかった部分、もう少し把握した方がいいなと思う部分についてヒアリングをしました。どうしたことをしたかというのは、次の3ページ目の資料①というところに書いてあるんですけれども、その5点につきまして別にヒアリングを行って、委員さんからレポートを提出していただきました。

その後、6月にはニーズ調査の概要版を報告して、市民向けの講演会ということで森田明美先生に来ていただきまして、次世代の行動計画をつくるためにという子育てを考えるフォーラムを行い

ました。7月には、では市内では一体子育てに関してどういうふうな施策をしているのかということで市内ヒアリングを行いました。どういう要旨で行ったかといいますと、4ページ目の資料③なんですけれども、各課がどのようなことをしているかということを書いて出していただきました。

現在のところ、そこまでが終わっております。一応現状をすべて——すべてというとなんなんですけれども、把握したというところで、その課題なりを出している状況です。その中で、策定するに当たってどういうことを大事にしていくのかということで、3ページ目に戻りますけれども、大事にしておきたい視点ということで8点挙げさせていただいています。

計画を立てるときには、まず泉南市の特徴を踏まえること。それから、子供の最善の利益、人権の観点に立つこと。それから、ひとり親家庭だとか、障害児家庭だとか、外国籍家庭だとか、少数者の意見も尊重すること。それから、すべての子育て家庭に対する支援であること。就学前の施設としては保育所と幼稚園があるけれども、そのことについて行動計画の中でも検討していこうということ。

それから、現行の施策については、施策のときには民間、市民の事業、活動も考慮していくこと。それから、次世代の計画は10年計画であるけれども、中長期的な課題、緊急にしなければならないことを整理すること。そして、福祉、教育、保健等の縦割りを見直して、総合的な計画をつくること、というふうなことを大事な視点として持っています。

そして、行動計画としましては4点。すべての子供一人一人が尊重される。次に書いてあるんですけれども、すべての親一人一人が尊重される。子供も大人も安心して暮らせるまちをつくる。行政、民間、市民がそれぞれの役割と責任を分かち合って協働でつくるというふうなことを掲げています。

現時点、そのページの下資料④なんですけれども、行動計画策定に当たり大切にしたいことということで、各委員さんにレポートを提出していただいています。これらの現状、今までの経過の中から特に自分が大切にしたいと思う施策の柱を挙げていただいて、それを実現するためにはどういうふうな施策があればいいか、そしてそう思った理由を書いていただきました。現在の時点では、これを整理して、行動計画に盛り込んでいく柱をどうするかということを検討する最中になっています。

どういうふうなことになるかというイメージがちょっとわきにくいかと思われましたので、その次のページに高浜市の例を出しておりました。それは先行都市だった高浜市がつくっている行動計画の施策の体系ということになっています。

なぜこのようなことを言うかといいますと、その部分でこの教育問題審議会とは非常にかかわる部分がたくさんありますので、審議会で検討されました施策は行動計画に、行動計画で検討されました施策、理念等は審議会にというふうにお互いに反映しながら進んでいかないと、1つの市と

しての理念のある計画にならないのかなというふうなことで、知っておいていただきたいということとで報告させていただきました。以上です。

児童福祉課長

続きまして、公立保育所の民営化の検討状況につきまして御報告をいたします。追加資料の1をごらんいただきたいと思います。この公立保育所の民営化等の検討につきましては、一昨年あたりから公設民営化検討委員会ということで、我々課長レベルで一定保育所等も含めた検討をしてまいりました。しかしながら、今回公立の保育所に特化した形で検討委員会を設置して、市の方針として今年度中に一定の方針を出したいということで、泉南市公立保育所民営化等検討委員会というものを設置したところですので。これにつきましては、目的のところをごらんいただきますとおわかりになりますように、泉南市の公立保育所では、行財政改革の流れの中で、保育所職員に占める正職員比率の低下、超過負担の民間保育所との格差の問題、一時保育、延長保育などのニーズへの対応など多くの課題に直面しております。また、公立保育所の民営化は今や社会的な流れとなっており、多様化する保育内容のニーズに対応するためにも、民営化の検討の必要性に迫られている。一方、本市教育委員会では、本年4月から教育問題審議会を設置し、就学前教育部会の中で公立幼稚園の統廃合問題とあわせて幼保一元化等が検討されることになっており、整合性をとる必要がある。そこで、本市の公立保育所の幼保一元化も含めて民営化を検討するため、泉南市公立保育所民営化等検討委員会というものを設置したところでございます。

組織につきましては、別表を裏に書いてございますが、一方検討委員会の下に作業部会を設けております。これは具体的な作業をそこでやろうということで定めたものでございます。資料はつけてございません。この第1回の検討委員会は6月7日に開催いたしました。この中で各保育所の特性の把握をしていただく。そして、今後民営化を検討するに当たってどういった流れで検討していくかということを議論していただきました。

第2回目を7月7日に開催しております。ここでは、泉佐野市も具体的に民営化の方針が出されてございますので、その概略等について御説明させていただいたところですので。それを受けまして、第1回の作業部会を開催するというところで作業に入りましたが、その前に先行市であります和泉市あるいは高石市等の視察をさせていただきました。その上で、作業部会の中で今後素案等について作成をしていきたいというふうに考えておるところです。具体的な内容についてはまだ今後ということとでございますが、一定方針を今年度中に定めるということで作業に入ったところでございます。

先ほど次世代育成支援対策地域行動計画の説明がございましたけれども、まず考え方としては、今後子育て支援等に向けて、そういった多様化するニーズに十分対応するためにも、民営化の手法等、民間のできる範囲、あるいは公立でなければならない範囲というものをきちっと見きわめた上で方針を定めていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

会長

両案件の御説明をいただきました。2つの委員会につきまして何か御質問のようなことはございますでしょうか。

N委員

ただいま公立保育所民営化等検討委員会設置要綱の説明をいただいたんですけれども、私は注目されておりました3市2町の合併問題の結論、方向性がきのうですか、つきました。そういった意味では、この検討委員会の持つ意味というのは非常に大きくなったんじゃないか。この時点ではどういうふうなことで視野に入れておったかわかりませんが、この報告の中でこの検討委員会、幼保一元化含めて民営化をすることによって、どれほどのメリット、あるいは定量的なもの、比較対照できるようなものを既に持ち合わせておれば、一応報告をいただきたいと思うんですが。

会長 何か簡単な御説明をお願いします。

児童福祉課長

具体的な内容についてはこれから精査をしていくということになるかと思いますが、私ども1つの公立保育所を民営化する際には、当然今現在の民間に対して補助金等の費用が発生いたします。それを踏まえた上で、職員等の配置で当然公立の職員の数が減ることになりますので、概算でございますけれども、そういったもので年間で大体3,000万程度の効果額が出るのではないかと考えてございます。また、職員数でございますが、1つの保育所で大体30名から40名程度の保育士がおります。それから、また調理の関係等の職員もおりますので、そういった面の人的な余裕も出てくるのかなということで考えてございますので、先ほどちょっと申しましたけれども、これから新たな施策等も当然必要になってまいりますので、そういった面で違う面のサービスの質、あるいは民間も含めた保育所全体の質を高めていきたいということで考えてございます。

会長 簡単をお願いいたします。

N委員

会長から簡単ということなんで……。ただ、今3,000万という数字が上がったのですが、私からあえて、今の我々を取り巻く環境が極端に変わってきたなど。市当局の方は3市2町の合併等々も視野に入れながら今日まで進んできたと思うんですが、ここでいわゆる急旋回を切らなきゃならんような状況になったがゆえに、この検討委員会はそういった意味でも、やっぱり考え方や、その成果なりということは、目標もより厳しく設定してやらなきゃならん状態になったんじゃないかなど、このように私は思いますので、これは意見でとどめておきます。

会長

ありがとうございます。ちょっと合併の話が出ましたが、確かにそういう点が今後問題になっていくだろうと思います。あとお1人……。

0 委員

二、三ちょっとお考えを示していただきたいんですけども、行動計画の策定委員会からの報告、民営化等検討委員会からの報告があったと思います。片や教育問題審議会でも就学前制度のあり方を論議している。とりわけ、就学前制度の一定の変更も起こり得るような内容が検討課題になっていると。

先ほど要綱による位置づけを双方に整合性をとるんだというふうにおっしゃったと思うんですが、これは児童福祉課の方をお願いするということじゃなくて、その整合性の担保について、審議会としてやっぱり一定意思確認をしておかないと、二元的に検討して行って、ふたあけてみたら整合性がとれないと。

検討期間等については一定重複する期間があるからとは思うんですけども、我々は教育問題審議会の審議会委員であるし、審議会として幼稚園制度のあり方で一元化も含め、総合施設も含め検討して行っているという位置づけをされているし、片や民営化等検討委員会の設置要綱でも整合性をとるんだというふうな位置づけがされていると思います。これはお互い共通していることだと思いますので、何を求めたいかというのは一応会長にも諮っていただいて、審議委員会としてこれは相手のあることですので、すべてを決めることはできないわけですけども、整合性の担保を求めるということを一定確認しておかんとあかんのと違うのかなと。そういう要望です。

会長

ありがとうございます。本件は2つの報告事項でございます。今の御質問もございましたが、ほかにまだ御意見、御質問をお持ちの方もいらっしゃるかと思います。ちょっと時間の都合もございますので、別途説明者の方へ、あるいは関連のお名前も上がっておりますので、そういうところへお聞きいただくか、前から多用いたしておりますが、御意見用紙を活用していただくようお願いいたします。それで、次の議事に入りたいと思います。

0 委員

諮り方の問題なんですけれども、健康福祉部なりで検討されている組織についてどうのこうのというのは我々は言える立場ではないので、この審議会としても整合性を当然求めていかなければいけないし、施策的な整合性なり制度的な整合性を求めていくということが要ると思うんです。

それを審議委員会として一定やっぱりそうだなという確認をしておかないと、ふたをあげたら相手がなくなっていたみたいなことになるのと違うんかと。一応その整合性については諮りますよと言われているけれども、そのあたりについて会長の方で諮っていただきたいというのが私の発言の趣旨であるし、あるいは教育委員会事務局の方がそれをお答えになるというのであれば、そうしていただいても結構です。

会長 ほんの短い時間ですが、今の御質問に若干お答えできますか。

教育指導部長

0 委員の方から、それぞれの委員会等におけます整合性等について保障していただけるのかと、そういった意味の御質問があったかというふうに考えております。次世代の方、また公立保育所民営化検討委員会の方の担当は、市長部局でいえば健康福祉部になっております。そして、当審議会の担当部局はもちろん教育委員会であります。教育委員会と健康福祉部の間におきましてこれを進めるに当たっては、審議会等が出ている内容については相互に十分意見交換をし、今後共通した認識を進めていこうということで申し合わせておりますので、そのように御理解していただきたいと考えております。

会長

皆さん方の矛先を折るような形になって申しわけないんですが、つい先ほどお願いいたしましたようなことで御理解いただきたいと思っております。報告事項はそれで打ち切りまして、本来の議事に入りたいと思っております。第2回教育問題審議会以降の経緯につきましてを議題といたします。内容は2点ございますが、最初に泉南市における教育・保育を語る会の報告、少し前のことですが、語る会につきまして事務局から御説明させていただきます。

教育指導部次長

失礼いたします。資料1をごらんください。以前に配付させていただいておりますが、今回は専門部会別、そして観点別に一応整理させていただいております。語る会の意見集約ということで、全部説明させていただいたら非常に時間がかかりますので、要点だけにさせていただきます。就学前教育につきましては、1点目、幼稚園の保育内容、保育時間について、2点目、幼稚園の規模の問題について、3点目、保育料のことについて意見が出ております。学校教育につきましては、1点目、教育内容について、2点目、学校規模について、3点目、学校の環境について、4点目、安全について、5点目、開かれた学校についてというふうにまとめさせていただいております。地域家庭教育につきましては、1点目、子育て支援について、2点目、地域についてということでまとめさせていただいております。これらの御意見を大切にしながら、今後の部会に生かしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは次に、3専門部会の審議経過の報告をお願いいたします。就学前、学校教育、地域家庭教育の各部会の部会長さんから順次お願いいたしたいと思っております。どういう形でもいいんですが、最初はここに書きました就学前部会長さん、続いて学校教育部会長さん、最後に地域教育部会長さんと、この順番でお願いいたします。これも申しわけないですが、時間の関係上、3部会長さんからの報告後、一括して若干御質問があれば応答を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

就学前部会長

就学前教育部会の部会長をさせていただきます。あらかじめ、すべて3部会を4時15分までというふうに通っておりますので、大体13分ということで5回の就学前部会の議論を御報告させていただきます。資料は、資料3、就学前教育施策の一覧、それから資料4の就学前部会の5回の経過、それから資料5の中間まとめ等をごらんになりながら、よろしく願いいたします。

私たち就学前部会への諮問事項は、新しい時代に対応した幼児教育のあり方についてということで、テーマが3つありました。1つは、子育て支援の充実について。特に、公立幼稚園の役割についてです。2つ目は、保育所と幼稚園の連携の促進についてということで、先ほど来少し議論になっておりますが、幼保一元化や相互施設など昨今の政策の動きを見定めながら、泉南のあり方について考えていく。それから、3点目が保育環境についてということで、公立幼稚園の現状や子育て家庭の現状、ニーズの分析を踏まえて、これからの公立幼稚園のあり方について審議するという3点でした。

この就学前部会の特徴なんですけれども、1つは平成13年度でしたか、審議会が持たれまして、公立幼稚園の役割、公立幼稚園の適正規模、適正配置、それから3歳児保育等につきまして議論され、答申が出ております。これは結局は実施に至らなかったわけですが、その経過があるということ。

それから、2点目は、就学前は学校と違いまして義務教育ではないので、子供たちが公立・民間の幼稚園、それから公立・民間の保育所、あるいは在宅などさまざまところで育っているという現状があります。ちなみに、平成15年5月現在の5歳児の状況ですけれども、既に資料が前にお手元にあったと思いますが、公立幼稚園に大体4割の子供、私立幼稚園2園に3割の子供、そして公立保育所は5園ありますが、そこに2割、残り私立保育所と在宅なんですけれども、残り1割のうち6%が私立保育所、4%が在宅という、就学前にさまざまところで育っているという現状があります。そこをきちっと見ながら、公立幼稚園の役割を審議していかなければいけないと考えました。

そして、審議の進め方なんですけれども、大事にしたい点を3つ考えました。といいますのも、先ほどもありましたように、1つは公立保育所の民営化等の検討委員会もありますし、前回のそういう公立幼稚園への答申もありました。制度の改変ありきではなくて、やはりこの審議会としては、まず子供や子育て家庭の現状をきちっと把握する、そこから出発しよう、そこから制度のあり方を考えようという視点が1点です。

それから、2点目には、そういうことですので、先ほどあった語る会で出た意見であったり、次世代のニーズ調査から出てきた意見であったり、あるいは適宜さらにその審議会の中でアンケート調査であるとかヒアリングなどを実施したり、他の部会からのメンバーにも参加要請をするなど、

できるだけ幅広い意見集約の中で、子供や子育て家庭の現状把握、就学前教育の現状把握に努めるということ。

そして、3点目は、非常に多岐に総合的な審議事項ですが、時間が限られているので、まず枠組みをつくりました。就学前教育に関する基本的な視点、そこから課題、そして具体的な施策項目という、最後の到達目標のその基本的な枠組み案をまずつくりまして、その枠組み案に沿って話し合いを進め、そしてその話し合いの結果をそのときその都度文章化して、審議の中で皆さんに確認しつつ、また意見をもらって文章を付加していくというふうな形で進める。そういう3点を大事にしながら審議を進めてきました。

審議の中身は、この資料4にあります第1回から5回までの経過を見ていただきましたら、大体そういう流れでやってきたところです。

この5回の審議の中で特に議論になった点を御報告したいと思います。それはこの資料5の中間まとめに少しずつまとめておりますので、それをちょっとごらんになりながら話を進めていきたいと思えます。

特に、議論になった点を9点にまとめているんですけども、まず1点目は、この議論はさまざまところから子育てのしんどさが出されております。とりわけ就学前の子育てのしんどさが出されているんですけども、その声を整理してみますと、幾つかの点が浮き上がってきました。

まず1つは、安心して遊べる場所がないということ。それから、地域になかなか子供の友達がないということ。それから、親同士のつながりががないということ。それから、支援の選択肢が余りにも少ないということ。それから、支援のメニューが地域に非常に格差があるということが出てまいりました。

次、2点目なんですけれども、就学前の子供が育つ上で何が大事かということをもとに出し合ったわけですが、そこで一口にまとめてみますと、まず自然の中で子供たちは友達と出会って、十分に遊ぶということが大事である。これが後の就学後の学校の学習活動の土台にもなっていくのだということ。

しかしながら、先ほども1点目に申し上げたように、今の地域社会では、子供たちが友達と出会って安心して群れて遊べるような場所がなかなかない。これが子育てのやりにくさの大きな背景になっているだろうということで、これまで幼稚園が担ってきた一人一人の子供の発達の見通しを持って遊ぶ環境を整える。そういう役割に加えて、やはり子供や親たち、あるいは大人たちが出会う場としての幼稚園の役割というものが非常に大きくなってきている。こういう幼稚園にある役割を改めて自覚するとともに、その重要性というものを十分に社会に認識してもらえるようにアピールしていかなければならない、そういう情報をきちっと伝えていかなければならないということが2点目です。

3点目に、子育て支援の理念なんですけれども、なぜ支援が大事なのかということがメニューを出す前に大切だろうということでいろいろ意見が出ました。これは単に親のニーズにこたえるという観点だけではなくて、子供の育ちの観点から支援というものを考えていきたい。幼稚園というのは親子が毎日通ってくる場だという大きな特徴があります。そういう特徴を生かした支援のあり方というものを充実していくべきであるということです。

そこら辺のところにつきましては、中間まとめの最初の基本を踏まえた幼稚園教育の促進のところであるとか、あるいは子育て支援のところ、ページでいいますと7ページぐらいに、幼稚園における子育て支援にはというところで何点が指摘しております。それから、具体的な施策項目としては、単なる講座とか、そういうことだけじゃなくて、幼稚園に父親も含めてやっぱり保護者が保育参加していく、そういう中で、子育てのあり方であるとか、子育ての悩みであるとか、そういうふうなことを親自身が学んでいく。そういうメニューを大事にしていこうというようなところです。

4点目は、教育時間の延長や預かり保育のことについても非常に議論になりました。これについても、単に時間を延長すればいいということではなくて、必要な人員の確保であるとか、求められる職員の資質であるとか、保育の中身であるとか、あるいはそういうメニューに家庭や地域がどう参画していくのかとか、そういうふうな課題の検討を含めて、子供が安心して過ごせる保育の内容を検討しつつやるべきだということで、預かり保育等の実施に当たっては、きちっと検討会を設けて、もう少し丹念に検討していくべきであろう。

5点目に、そういう子育て支援をすべて幼稚園で担うということとはとても非現実的なので、やはりさまざまな機関や市民等による地域資源とのパートナーシップの形成が重要な課題である。

6点目に、いろいろな違いというのは、単に制度が区切られているだけであって、子供の育ちというのは基本的にひとつながりのものなのだと。したがって、連携が非常に重要である。しかし、連携の現状はまだまだ課題が非常に多くて、一部の人の連携であったり、形だけの連携であったり、単発のイベントで終わったりしている状況がある。もっと日常的、継続的な連携を考えていこう。

7点目に、学校との連携につきましては、やはり就学前の遊びを中心とした保育と学校における教科教育との段差が大きく、戸惑っている子供、あるいはそれを見る親の思い、現実があるということで、やはりもっと子供の立場に立って、保育と学校教育との実践的な交流の中で移行について研究すべきであろう。それから、学校との連携においては、もう1点、やっぱり私立幼稚園との連携がもっと視野に入れられるべきであると。

8点目に、幼稚園と保育所との連携についての議論があったわけなんですけれども、これにつきましては、幼稚園は教育、保育所は生活という理解がまだまだ強く、保護者の就労等による子供の生活保障の役割と就学前教育との役割をどんなふうに整理していくとか、昨今の幼保一元化や相互施設の動きを泉南の審議会としてどのように理解するかについては、今後もう少し継続的に議論が必

要だということになっております。

最後9点目なんですけれども、今の子供や子育て家庭の現状を分析するについて、やっぱり子供たちが群れて遊ぶことの重要性がとりわけ大きくなってきている。そういう観点からも、子供にとってどのような集団が大切かという議論が今後必要だということで、この点につきましても今後の議論につなぐということになっております。

すみません、1分ほど超過してしまいましたが、以上、就学前の5回の主な論点を報告させていただきました。

会長 ありがとうございます。続きまして、よろしく申し上げます。

学校教育部会長

皆さんこんにちは。学校教育部会部会長の鍋島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。きょうは、資料の3の2枚目に学校教育部会の審議事項の施策一覧という形で載っています。まずそれを見ていただきまして、学校教育部会の方では、諮問文でいただきました幾つかの課題のうち最初の2つですね。開かれた学校づくりということと学ぶ喜びを育む学校づくりという点について、この5回議論を重ねてまいりました。各回でどのような議論をしたかということについては、資料4の4ページから学校教育部会経過ということで、第1回から第5回、それぞれの回の議論の経過を書いております。

学校教育部会では、まず1回目に、今学校教育をめぐっての基本的な状況認識を共有していこうということで、事務局の方から泉南市の学校教育にかかわるさまざまな制度や、あるいはデータを説明していただきまして、それについて若干議論をした後、第2回から開かれた学校づくりについて、それから第3回、4回と学ぶ喜びを育む学校づくりについてということで議論を進めて、そして前回第5回は、この審議会にどのような形でまとめを報告するのかということについて議論をさせていただきました。

その成果品が資料6であります。学校教育部会中間報告ということで、これは部会長である私が個人的にまとめた文章であります。第5回の専門部会のときに、皆さんにこの文章の素案を見ていただきまして議論していただいたわけですが、それからその議論を経て手直しをし、つけ加えたことがあります。その点についてはまだ審議委員の皆さんに了解を得ていない部分もありますから、いずれにせよこの内容についてはまだ未確定です。ただ、この中にどんな議論をしてきたかということについて盛り込まれていますので、その点を中心にきょうは皆さんに報告させていただこうというふうに思います。

まず最初のページでミッションA、開かれた学校づくりについて何ができるだろうかということで、最初に現状を振り返っております。現状としては、一言で言うと依然として施設開放の進展の状況はよくないということですね。条例はあるけれども、稼働してないというのが現状であります。

それが1点。

それから、家庭、地域、市民との協働という点では、今、学校は学校を中心に学校協議会というものを1つつくっております。それから、その外側にすこやかネットという地域や家庭の教育を焦点としたシステムをつくっていますけれども、まだそれは制度が動き始めたばかりの状況で、多少イベント中心になってしまっていて、きちっと議論をしていくというところまではまだ進んでいないだろうと。そんな課題があるだろうということで議論しました。

一方、家庭の側や、あるいは地域の市民の方々がどれぐらい学齢期の子供たちにかかわっているだろうかということについて言いますと、語る会でもたくさん意見が出ましたけれども、やはり目の前で子供たちがたばこを吸っていても見て見ぬふりをする市民が多い中で、もっともっと市民の一人一人の自覚が必要だろうということについても議論をさせていただきました。

その中で、開かれた学校づくりについて、施策のゴールとして設定させていただいたのが4点です。1ページ目の一番下に教育コミュニティの育成と発展というふうに書かれているのが1点目です。具体的にどのような施策を進めるべきかということについては、時間の都合がありますので、後で皆さんお帰りになってじっくり読んでいただければというふうに思います。

続きまして、2ページ目を見ていただきまして、開かれた学校づくりにおけるゴールの2番目が学校の閉鎖性の克服ということであります。具体的には、条例をきちっと運用して、市民がもっと使いやすい学校にしていくということと同時に、そうしたハード面での共有だけではなくて、市民とのパートナーシップをどのように深めていくのかということについて考えました。

3点目が子供の安全と両立する学校開放ということですが、学校を開いていくというのはいいんだけど、危ない人が入ってくるのじゃないかという不安がやはり保護者の側にはありまして、その不安にどのように対応していくのかということが3点目のところに書かれています。基本的には、学校を見守る人の目というものをふやしていくことによって、より安全性を増していくという、開かれた学校と安全とを両立させる方向を検討していくということにしております。

それから、4点目のゴールがまちづくりと学校づくりの協働ということですね。学校づくりということとまちづくりということを切り離した問題と考えるんじゃなくて、いい学校ができていけばそれがまちの宝物になっていく、あるいはまちの力というものがいい学校をつくっていく。そういう良循環というものをきちっと政策として視野に入れておくということが4点目のゴールです。

次に、学ぶ喜びを育む学校づくりというミッションですが、これについてはさらに細かいサブミッションが諮問文の中には書かれていまして、その諮問文の文言も専門部会の中で議論しまして多少変えております。サブミッションの1つ目が世界と自分の未来を拓く学力の向上という形で表現をさせていただいております。昨今この学力低下の問題というのはいろいろと議論になっておりまして、またそうした観点だけではなくて、一人一人の子供たちが個性を持って生きていける、

そうした意味での力というものを伸ばしていかななくてはならないと。

そういう観点で何ができるのかということで、3ページのところにこの学力の問題について設定したゴールが出てまいります。1つ目のゴールは、すべての子供の基礎学力を保障する安心できる学校づくりということですね。学校がきちっと学校の門をくぐってきた子供たちすべての基礎学力を保障して卒業させていくんだということですね。

これについて具体的にどのように実現していくのかということについては、相当多岐にわたることでありまして、無論学校の先生に授業づくりや、あるいは学校の運営ということについて努力していただくということもあるわけですが、そのほかにも、保護者や地域の人にも協力していただくということもたくさんあるということを指摘させていただいております。

次に、4ページを見ていただいて、この学力のことについてのゴールの2つ目が、より高い、より個性的な能力の育成を目指す魅力ある学校づくりということです。基礎学力さえ保障されていればそれで子供たちが本当に生きていけるかという、必ずしもそうではない。もちろん基礎学力はなければ話にならないという事態にもなるわけですが、基礎学力の上にさらに高い個性的な能力をきちっと学校場で育成していこうということでもあります。

この個性的な力の中に、平和、環境、人権という価値観ですね。こうした価値観をやはりきちっとつくっていくことが大事なのではないかということが、この学校教育部会の中で指摘されてきたことでもあります。今まで豊かな社会、物のあふれる社会というのが日本の社会全体として1つは目標であったわけですが、その中で子供たちがやや消費型の生活に埋没している現状があると。その中で、目先の自分の利益だけを考える子供ではなくて、やはり社会全体、世界のことをきちっと考えて、そのために努力を積み上げていくことができる、そんな子供を育てていこうということがここでも書かれています。

3つ目のゴールが恒常的な学力・生活実態の把握ということです。学校としてあるいは教育委員会として、きちっと子供たちの実態を把握し続けていくことが必要だということです。

4つ目が学校としてのチーム力の向上というゴールです。一人一人の先生方がばらばらになっているのじゃなくて、一人一人の教職員の意欲、力を引き出すリーダーシップとマネジメントというのが、学校教育には今求められているんじゃないかということを設定しております。

次のサブミッションが0から18の育ちを支える一体的な学校教育環境づくりということです。今までこれは小・中の連携あるいは校種間の連携というふうに言われてきたことなんですけれども、それを多少視野を広げて外部との連携関係ということをここでは考えています。

5ページのところにこの学校教育環境づくりについてのゴールを4点設定させていただいております。

1つ目が学力保障のための校種間連携ということですね。小から中へ、中から高へという学校の

接続関係がうまくいかず、それぞれ学校がかわるたびに落ちこぼれていく子供たちがふえていくという現実を少しでも緩和していくというのが1点目の問題です。

2つ目のゴールがすこやかネットを活用した子供の包括的な理解の促進ということですね。学校の側も地域や家庭の中での子供たちの様子を十分理解しているわけではない。また、地域、家庭の側が学校での子供たちの姿を理解しているわけではない。こうして子供たちのとらえ方というものがそれぞれの領域において分断されている現実というものを、すこやかネットを活用してきちっとした対話を組んでいくことによって克服していくということがこの2点目のゴールです。

3つ目が15から18のサポートの構築ですね。中学校を卒業していった子供たちについては、高校教育は府の教育委員会の管轄になってまいりますので、地域としては多少手が離れていってなかなか思いが届かないということがあります。こうした15歳から18歳の子供たちに対して、中学校までの資源を活用したり、あるいはそこで積み上げられていく地域との連携関係を活用してサポートをつくっていこうということです。

4点目のゴールが学校図書館改革の推進ということで、理想としては学校に司書配置をしていただきたいということなんですけれども、しかしそれまでも、例えば学校図書館と市民図書館との蔵書管理の一体化をすることによって、市民にとっても学校図書館が使える、そして子供たちにとっても、そうした市民図書館との連携によって学校図書館の質が高まっていく、そうしたことを積極的に推進していこうということです。

次のサブミッションが、時代の変化にのまれない豊かな人間性と社会性の育成ということですね。人格的な部分、価値観の部分です。

6ページのところに、このサブミッションでは3つのゴールを設定しております。1つが平和、環境、人権を守る市民の育成ということですね。これは学力のところでも既に説明させていただいたので、この中身についてはまた読んでいただくということで割愛させていただきます。

7ページの一番上に、グローバル化の中で主体的に生きる市民の育成というもう1つのゴールを設定しています。これは例えば短期留学というように、これまでは子供たちを外へ外へというふうな発想で国際交流を進めてきたわけなんですけれども、果たしてそれが本当に結果に結びついているのかということの疑問が多々あると。やはり足元の文化交流というのをしっかりやっっていこうということがここで書かれています。

3つ目が情報化に対応した能力の育成ということで、IT能力を高めていくということはもちろん大切なことなんですけれども、しかし今の社会の現状からいいますと、そのITによって子供たちがさまざまな犯罪や暴力といったものに巻き込まれていってしまうということ。それをどのように克服していくのかということにやはり焦点を置いた教育が必要だということを書いております。

次のサブミッションが健康な生活を維持できる能力の育成と環境づくりということです。生活の

自立というところと体力というところですね。これに関しては、ゴールとしては3つ設定させていただいておまして、1つが基本的な生活習慣の確立ですね。これは学力の問題にも相当かかわってくる問題でありますけれども、学校の側としては遅刻、欠席を減らすさまざまな取り組みをしています。しかし、状況は年々悪くなるという現実があります。これに対して、やはり学校、地域、家庭が一体となった生活習慣確立のための取り組みを進めていく必要があるということが1点目のゴールです。

2つ目が自立・自律の能力の育成ということですね。子供たちが自分で自分をコントロールすることができるし、自分のことは自分でしていくことができる、そうした能力をきちっと身につけていかなければいけないということですね。それを単にしつけの問題にしてしまうのではなくて、やはり学校、家庭、地域が協力して、子供たちにそういう力をつけていこうということです。

3つ目がたばこの害から子供を守る体制の整備ということですね。特に、健康問題で部会の中ではこのたばこの問題が指摘されまして、分煙体制を進める、あるいは教育施設の禁煙化というものも視野に入れていくべきじゃないかという議論をしてまいりました。

以上、学校教育部会の報告を終わらせていただきます。

会長 ありがとうございます。最後、地域家庭教育部会長さん、お願いいたします

地域家庭教育部会長

失礼します。地域家庭教育部会の方の中間報告は、資料の7をごらんください。

就学前、それから学校教育の部会とかなり重なる部分もあるんですけども、地域家庭教育部会では、まず地域や家庭の状況は今どうなっているのか、そしてそこで行政施策なり地域の住民の活動はどのようなことが行われていて、何が問題になっているのか。その共通理解を図るところに重点を置いて話し合ってきました。

そして、とりあえず諮問の中の1点目の家庭教育の充実のための支援、これを具体的な課題としてどのようなものがあるかということについて話し合ってきたということになっています。この資料の7の方はどういう中身になっているかといいますと、1点目が諮問事項、それから2点目が現状、それから3点目がそれらを踏まえた中長期的な目標、これは3ページ目の下のあたりからですね。それから、4点目が取り組むべき課題ということで、ここに関しては、家庭教育の充実のための支援ということに関して取り組むべき課題を書いてあります。

早速中身を御説明していきますけれども、地域家庭教育部会への諮問というのは、当初は家庭教育の充実のための支援が地域の教育力の向上ということにかかわってありました。ただ、地域の教育力の向上の中に、例えば小学生のいわゆる学童保育ですね。放課後健全育成事業、いわゆる学童保育のこととかも触れられておりましたし、審議のプロセスにおいて、小学生だけでなく中学生や高校生は地域でどうしているんだということも話題になりました。そういうことで、2とかか

わることなんですけれども、青少年の地域活動、これに関してはきちんと議論をしておいた方がい
だらうということになりまして、3を2つ目の諮問事項から独立さすというような形で議論をし
ていこうということになっております。

地域家庭教育部会、ここは先ほど現状はどうなっているかというところの共通理解を図ることを
中心にやってきたとお話ししましたけれども、それはどうしてか。1つには、小・中学校とか幼稚
園、保育所といったような、そういう目に見える教育の施設というものがあるようでないというこ
とです。もちろん社会教育施設はあります。けれども、それがイコール地域教育なのかといたら、
そうではないわけですね。

家庭教育に関しては、そういう施設というものが全くない。従来は家庭のことは保護者の責任で
というふうに語られてきました。ただ、それが現状ではそれだけ言ってもなかなか家庭教育がう
まくいなくなっているということもあるわけです。そういうふうに、なかなか施設として、制度
としてはっきりした形がないということがあります。

2つ目には、行政施策イコール地域家庭教育という話じゃないわけですね。学校教育、それから
就学前の保育・教育に関しては、行政施策がどうなっているかということが非常に大きな比重を占
めるわけなんですけれども、地域の教育とか家庭教育というところに関して言いますと、行政が直接何
かをやるというよりは、家庭での保護者あるいは地域の住民がやっていること、これが中心的にな
るわけです。行政の役割としては、それをどういうふうに活性化させる、盛り上げるかということ
になるわけですね。

そういうところで学校教育、それから就学前の幼稚園、保育所では多少違うというところがあり
ます。そういうことで現状どうなっているかということについて、行政が何をやっているかだけじ
ゃなくして、地域の住民がどんなふうなことをやっているかということも踏まえて審議をしてきた
わけです。

次に、現状どうなっているかというところ、1ページ目の下のところをごらんください。これは
部会の中で出た議論を簡単にまとめたものです。1点目、コミュニティの衰退。泉南市は地域性は
多様でありますけれども、新しい住民がふえて子供の数が多くなっているような地域がある一方で、
少子・高齢化が進んでいる地域があると。

どちらの地域も課題を抱えておりまして、新しい住民が多いところでは、なかなか知り合いや友
達がいなくて、そういう保護者が多い。昔から住んでいる方が多い地域においては、従来に比べると
やっぱり異世代のつながりといったところが薄れている。つまり、中学生あたりの世代の子供が地
域でいろんなことをやっても、それになかなか高齢者が声をかけにくいといったような問題があ
ったりするわけですね。

次、2点目、青少年と地域。じゃ、その中で子供たちはどういうふうに過ごしているか。次世代

育成のアンケートも部会では少し御報告いただきましたけれども、子供たち、青少年が自由に遊んだり活動できる場、それから機会というのが地域の中には本当はないということです。次世代育成のアンケートでニーズを書きいただいていますけれども、そういうニーズがあることさえ大人たちにはなかなか知られていないということです。現状においては、中学生は学習塾通い、高校生はアルバイトということもありますけれども、日常生活は家庭と学校の往復という感じになってしまう。

次が③保護者の置かれている状況ということですね。これは就学前の部会と同じような話になりました。孤立している保護者ですね。実体験もなかなか乏しいということで不安を抱える。いわゆる情報に頼る。本とか雑誌とか、そういうものの情報だけに頼ろうというような感じの人も多いということです。

それから、4点目、家庭の多様化ということです。これはいわゆる標準世帯、つまり夫が外で働いて、妻が家にいて、子供が2人といたいわゆる標準世帯と呼ばれていたような形以外の家庭は、やっぱり泉南でもふえておるわけです。加えて、ニューカマー、新しく外国から日本にやってきた人たちですね。そういう家庭もふえています。それから、児童虐待あるいは不登校といったような問題も、深刻な事例もあるという話が出てきました。要するに、形の上でもそれぞれの家庭が直面している課題なりニーズなりもいろいろになってきているわけですね。そういう現状が明らかになったんじゃないかと思うわけです。

では、その中で、住民の活動とか行政施策はどうなっているかという話なんですけれども、これに関しては大事な点だけ御報告します。

従来の地域組織——子供会、青年団ですね。そういうものの活動は余り活発ではない。というか、沈滞しているということですね。①番に書いたようなことです。じゃ、それにかわるものは何かあるかという、現状ではまだない。点と線のつながりといいたましようか、部分的、一時的にはいろんなことがあります。

例えば、②に書かれているような保護者が身近な地域で集う場をつくる取り組みでありますとか、あるいは④にあるような家庭教育にかかわってPTAとか、あるいは公民館、青少年センター等の社会教育施設とか、あるいは新しくできた施設、子育て支援センターとかでいろんな活動が行われている。そこで保護者同士が知り合いになるというようなことがある。あるいは⑥にあるような新しい市民活動ですね。いろんなボランティアの活動、市民活動が出てきているわけですが、やっぱり全体として見れば、従来からのいろんな地域、組織が衰える一方で、それにかわるような新しいものはなかなかできていないということだろうと思います。

3ページ目の方をごらんください。そういう中で、⑦にあるような、大阪府の教育委員会の事業を受けて、いわゆるすこやかネット（地域教育協議会）という組織が泉南市においては全中学校区

でつくられております。一応形としては組織は全部あるわけです。そこで部分的、一時的に中学生の世代と小学生以下の世代の子供のふれあいがあったり、学校間の連携が進むといったようなことがあるわけですが、全体として見れば何かイベントをやることそのものが目的になったり、あるいはいろんな組織からの代表者が集まってきて、いわゆる充て職ということで、担当の人がころころ変わるといったような組織の形骸化というものも多い。というか、そういうふうな地域教育協議会の方が多いのではないかということになると思います。

それから、8点目、「最も大きな問題は」と書きましたが、要するに統合性と主導性の欠如。つまり、行政がやっていること、それから市民がやっていること、いろいろあるわけですが、そういうものをどこでだれがどんなことをやっているか、そういう情報を共有したり、必要なところに情報を発信したり、あるいはいろんなところの取り組みの調整を図ったり、全体としてこういう方向で動きましようということを話し合う場が、市全体のレベルでも、あるいは中学校区の地域教育協議会でも、本来こういう役割を果たすべきだと思うんですが、それができていないということになっています。

次に、3ページ目の下のところをごらんください。そういう中で中長期的な目標として何を挙げるか。5点ほどここへ挙げました。身近な地域で大人たちの重層的な関係をつくっていこう。重層的というのは、保護者や地域の住民、そして教職員がいろんな立場から、いろんな方向から子供にかかわるといふ、それぞれの大人たちがつながっているという意味ですね。

それから、2つ目、これは家庭教育の充実にかかわってのことなんですけれども、当事者がやっぱりきちんとつながる必要がある。そこで助け合いながら学び合う。そういうことをやっていこう。

3つ目には、先ほど言いましたような特別なニーズがある家庭、あるいは深刻な問題を抱える家庭、そういうところは保護者同士の助け合いだけではどうしようもならない部分というのがやはりあるわけで、そういうきめ細かな支援の体制も要る。それから、次が青少年の遊びやレクリエーションの活動、これの充実。中・高生以上の世代になりますとボランティア活動等も含めます。それから、最後に、市民活動、行政施策をコーディネートする体制をつくっていこう。そういうふうなことを中長期的な目標として、イメージとしては、10年後にはこういう目標が達成できてほしいなというような感じとして考えています。

次、最後、取り組むべき課題のところですが、ここに関しては、家庭教育の充実にかかわるものだけ今のところは御報告します。(1)の①は子育てのネットワークづくり。保護者を中心にさまざまな世代のつながりをつくり出す。つまり、幼稚園の保護者だけとか、小学生の保護者だけとか、そういう形じゃなくて、世代のつながりということを考えていこうということですね。そのための活動拠点、それから活動の機会の充実を図っていく。それから、保護者の子育てサークルといったような主体的な活動を活性化させていこうということですね。

次、②家庭教育に関する学習機会の充実。これはある程度意図的な学習のことを考えているわけですが、学習内容に関しても、いろんな体験活動とか親子遊びとか、そういうものを入れたような多様な学習プログラムをつくっていかうということですね。その際には市民と行政の協働を進める。やっぱり保護者のことを一番身近でわかっている方、いろんな教育ボランティアの方がおられるわけで、そういうふうな人々と行政の協働を進めていかうということですね。

それから、次世代の親の育成を図る。つまり、今10代の人ですね。将来親になるであろう世代の青少年の育成を図っていかうということですね。これに関しては、今現在も中・高生より上の世代の若者がいろんな機会に乳幼児とかかわるボランティアの活動なんかをやっています。そういうものの充実を図ろうということですね。

次、③家庭へのきめ細かな支援。家庭の状況に応じたきめ細かな相談と素早い支援ということですね。これに関していいますと、子供とふだん接している保育所、幼稚園、小・中学校の先生方、それから子育て支援センターとか子ども支援センター、あるいは、昔適応指導教室と言っていたが、不登校の子供たちの施設ですね。つばさという施設がありますけれども、そういうところ。あるいは、専門家——スクールカウンセラーなんかが入っているところはたくさんあると思います。それから、地域で民生・児童委員さんが活動されたりしております。そういう方々で専門家組織の連携の体制をつくっていくということですね。

あとの(2)、(3)、(4)のところは、これから部会で議論していかうということなので、まだ具体的などは煮詰めていません。すこやかネットの活性化とか青少年の遊び。これは0歳からを含めて、遊びとか地域活動の充実とか行政の推進体制、このあたりについて話し合っただけということになっています。

ちょっと長くなってすみませんでした。以上です。

会長

毎回議事録は配っていただいておりますが、現在の時点でそれらのエッセンスを部会長さんからまさに時間を気にしながらおまとめいただき御報告願ったわけでございます。

質疑応答に入りたいと思うんですが、これも十分な時間はございませんけれども、若干ございますのでお願いいたします。それと同時に、いろんなご意見があろうと思いますが、意見書を御利用いただくのも非常に効果的で、各部会に配付されて、直接審議に利用できるということもございまして、それもお含みの上で質疑応答を若干お願いいたしたいと思っております。できるだけ3先生に分割した形で御質問があれば一番いいんですけども、これは余談でございます。どうぞ何かございましたら御遠慮なくお願いいたします。きょうおまとめいただき、それについて質問せよというものなかなか難しい注文であることはよくわかっておりますが、この機会ということもまたございますので、何かお考えになっていることとのつながりの上で御発言いただければ幸いと存じます。

0 委員

質問をせえということであるならばさせていただきますけれども、際限ないのと違うのかなという気がしてまして、残された時間の中で、要は進め方の問題として、3部会の報告が出たけれども、過不足もあるし、重なりもあるし、未整理の部分もあるし、そこらあたりの各部会の進捗状況の違いみたいなものを確認されると思うんです。

それを今後どう展開していくんやということできょう確認しておいた方が……、どうですか、みんな個別にそれを全部出して行って、それから一定の論議として成立するのかなといたら、時間的なことも含めてなんですけどね。できたら資料8に3専門部会の経過よりということで、これから先3部会で共通して考えておかなければいかんことを事務局で考えておられるのと違うのかなと思うので、その方が——どうなんですかね、私はそんなふうに考えています。

会長 ただいま御質問が出ましたが——御要望でございますか。それに対して何かお答えできますか。

0 委員

要望です。これは私が感じているこれから先のまとめをしていく場合、3部会の重なりとか関連とか補強していく場合に、私は学校教育部会で考えんといかんと思うんですが、資料3に施策の一覧表が書かれています。この施策の一覧表の空欄の部分が幾つかあると思うんです。一番重なりとか関連とか系統づけとかするのに、実践課題ということで具体的施策ということが書かれておりますが、私は学校教育部会に所属しているんですが、学校教育部会の方を見ますと、方向づけというんか、枠組みを提示した部分もあれば、例えば学力実態調査をやるんだというように非常に具体的なものもある。

つまり、具体的施策のトーンがそう書かざるを得ないことについては、例えば学校でカリキュラムの改善を行うとか、これはこれ以上の書き込みはでけへんと思うんです。それ以外の部分で、私は学校教育部会としてもう少し具体的施策のところを煮詰めたものが欲しいなと、お互い煮詰めんといかんと違うのかなということを感じておりますし、それをやれば重なりの部分とか関連とか、足りない部分がはっきりするのではないかなと考えます。

会長

お聞きいただいておりますが何かお答えがあるのかもしれませんが、全体に関連するようなことでもあるように思われますし、委員の先生方だけでなしに事務局も入れまして、何か御発言がございましたら結構でございます。

教育指導部長

今、進めていただいております3部会の会長さんの方から、各専門部会に対する意見、また御質問等ということで御提案していただいたんですけれども、それぞれの専門部会の中ではもう具体的

に一定進んでいると。そんな中で、今後こういったお互いにきょう確認した上で、今後どのような専門部会のあり方、それについて議論というんですか、移していったらどうかというような御提案もありましたので、今1点事務局の方でこの後、実はその他のところで事務局としてお願いということとさせていただこうと思ってたんですが、時間の関係もありますので、よろしければこの場でさせていただきたいと考えます。それで、すみません、資料8というのをごらんください。

会長 その他のところでも予定いたしておりますので、どうぞお進みください。

教育指導部長

はい、すみません。今まで3専門部会で1回目から5回目まで精力的に審議していただきました。そして、きょうはそのまとめも出していただいております。諮問、現状、目標、実践課題、そういったものを含めてまとめていただいております。そのまとめ方は今吉野委員さんの方からも出ましたように、最終的な施策項目・目標等、文言の若干のニュアンスの差異というのも現実問題としましてございます。そういった意味では、現時点では形式は統一されておりましたが、今後最終の答申をイメージしていただく中で、そういったものを統一していくことが望まれるというふうに考えております。

それで、参考としまして資料9、ここに「答申 教育改革プラン（案）の目次」として、最終的に私ども教育委員会の方に答申をいただきたいということで、最終どのような目標にいくのか、プラン案にいくのかということイメージ化していただくために仮につくってみました。

はじめにということで、ここにありますように「仮称泉南市教育改革推進プランの策定にあたって」ということで、そういったもの。それから、「Ⅱ総論」ということで基本理念等。それから、「泉南市の教育の現状と課題」ということで、3専門部会——就学前教育、学校教育、地域家庭教育について。そして、「各論」ということでそれぞれの個別の施策。これもきょう話し合っていたいた各項目別に掲げております。最終的には、こういった形式で仕上げていただければありがたいなというふうに考えております。

それから、2つ目に、3部会の共通の大きな理念として、既に0歳から18歳、生きる力の育成、人権尊重、それから地域家庭、就学前保育・教育、学校の協働ということで挙げさせていただいているんですけども、これをそれぞれ大切にしていきたいものを今後の部会で基本的な視点として挙げていってはどうかというふうに考えております。

例えば、資料2の方なんですが、教育改革プランイメージ図ということで、左側に基本理念というのがあります。その次に基本方針というのがあります。就学前教育部会では、既に部会の中でこのような基本理念を受け、大事にしていきたい基本方針ということで5点ほど挙げていただいております。今後、学校教育部会、また地域家庭教育部会の中でも、そういった方針を視点として出していただけたらありがたいなというふうに考えております。

それから、2点目にお願いしたいことなのですが、審議の手法と情報の公開についてということです。ここに書いておりますように、専門部会では単に専門部の審議だけではなく、さまざまなアンケートとかヒアリングとか、そういったことで現状把握するためにそれぞれ取り組んで来ております。また、本審議会においても、語る会等を行って、市民ニーズ等を探っております。こういったことで、3部会においては次世代におけるニーズ調査、また語る会の声を審議に生かしていただいております。

そういったことから、今後もできるだけ開かれた審議を意識して、さまざまな意見を取り入れていくことが必要だと考えておりますので、今後の専門部会の運営に当たってはよろしくお願いたいなというふうに思っております。

それから、ちょっとこれは違うんですが、前半5回分の専門部会の報告内容、ホームページへの掲載については、きょう提出しました審議会の資料をもとに報告を行っていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

それから、先ほども出ておりましたように、3点目として重複している部分についてということで、例えば3専門部会では当然重複してくる部分が出てきます。それは仕方がないことだと思うんですが、それはそれぞれの立場からの中で、どのような重複部分があるかということの確認ということで、今、下に项目的にたくさん挙げております。就学前部会と学校教育の重複、また就学前部会と地域家庭教育部会の重複、また内容によっては3部会の重複、そういったものがあります。

そういったものについては、今後どのように調整していくのかということか、整合性、またこれはそれはそれでそれぞれの専門部会の必要性として載せていく、しかしこの部分についてはこちらの専門部会でより深く話し合っていてほしいとか、そういったそれぞれの専門部会での調整が今後要ってくるのではないかと考えております。また、先ほど出ました次世代の行動計画策定委員会、また保育所民営化委員会ともさらなる調整が必要になってくると、このように考えております。

一応ここにこういった項目を挙げておりますので、もしこれ以外にもまだ重複している部分があればまた指摘していただきたいし、またこれについて一定の考え方というんですか、まとめ方等がもしありましたら、後で御意見をいただきたいなというふうに考えております。

それから、最後に、基本理念についてということで、先ほど言いました4点の視点、基本理念を持ちまして、現実的には専門部会で審議していただいております。そんな中で、今後9月、10月と第6回目から専門部会があるんですけれども、今後3部会が共通の認識を図ってこういった形で進めていくかということにつきましても、この後御意見をいただけたらありがたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

会長

いろいろ聞き合ってお世話いただいております事務局筋からの総括的なまとめをする意味でのお願いというか、問題の提起といいますか、当然そういうことはあろうと思います。

先ほど御提示ありましたように、随分大きな表で詳しい項目もたくさん挙がっております。これはすべて各部会の御努力の結果ですが、ちょっと私も勉強せないかんとお思いまして、議事録を全部拝見いたしました。この縦長の施策一覧表に項目が非常にたくさん挙がっておりますけれども、全部対象にしますとどこかでこれがあるという……。片っ端からチェックしてみたんですが、日ごろの審議会の部会の御努力もさることながら、こういうふうにとまとまてまいりますと、ちょっと具体的施策が多いんじゃないか、抽象的じゃないかと。

これは無論実践課題でございますのでそういうことになると思いますが、資料3にせよ4にせよ5にせよ、基本方針から具体策までよくまとまっておるように私は理解いたしました。無論、部会によりましてはなおこれだけの問題は残っておると、これからやるんだと、そういうふうな提示もございますね。下の方で保育なんかでは、まだ細かいところが埋まってないところもございますが、それはそれで結構であろうと思います。

ただいまの事務局の御発言に対して、何かさらに御要求なりございますでしょうか。部会長さん、ありますか。

就学前部会長

今、事務局の方から最終的なまとめ方への御提言があったんですけれども、この資料2を見まして、例えば私は就学前保育教育部会だったんですけれども、そこでの基本的な、大事にしたい理念みたいなものを最初にみんなで出し合って、それを整理して今5点ぐらい挙げているわけです。これはまだ変わっていく可能性もあるわけなんですけれども、ここが学校教育部会とかが入ってくるともうちょっとはつきりするのかなと思ったんです。

先ほどもちょっと申し上げたみたいに、就学前のところでは、就学前の遊びを中心にした保育みたいなところと、学校教育になってからの教科学習のところとの段差というか、そこをどう超えるかというのが1つ議論になったわけです。学力というこのイメージなんですけれども、どんなふうにも——就学前のところは、非常に抽象的ではあるけれども、こんなふうイメージを出しているんですけれども、学校教育におけるこの学力のイメージといいますか、そこら辺をちょっと出していただくと、またこれからの議論の中で整理をつけていきたいなと思うんです。

学校教育部会長

学校教育部会の方からそれをお答えするのがいいのかどうかという疑問は多少ありますけれども、学校教育部会として学力をどのようにとらえているのかということについてお答えしておきたいと思っております。

先ほど見ていただいた資料6の2ページの末尾から3ページにかけてが学力のところになります。

学校教育部会の中では、学力は大きく2つの部分に分けて考えています。1つが基礎学力と言われる部分で、もう1つが個性的な能力という部分ですね。大きく分けて考えております。したがって、この2つの両面をきちっと見ていくということが重要かというふうに思います。

恐らく就学前では、そこは学習指導要領のような強い縛りが余りないと思いますので、もちろん幼稚園にも指導要領はありますけれども、学校教育ほど詳細じゃないですね。小・中学校ほど縛りは強くないと思うので、多少そこは一緒に議論できると思いますが。

泉南市の教育委員会が教育委員会として例えば学習指導要領を勝手に変えられるかというたら、そういう権限は一切ないわけでありまして、私たちはいわばこの学校教育を運営するに当たっては、あてがいぶちの学力観というものをある程度きちっと踏まえてやっていかなければいけないし、そこで足らざる部分というのは泉南市独自できちっとやっていかなければいけないということで、学力とは何かというふうに議論したときに、一から勝手につくってしまえるというものではないということは、理解しておいていただければなというふうに思います。

そこで、皆さんにも今学習指導要領の中で各教科というのはどんなふうに分かれていて、どのような目標を掲げられているのかということ、また関心を持っていただいて、それぞれに勉強していただければありがたいなと思います。その上で、泉南市ではそうした教科の学力についてどのような到達状況になっているのかということ踏まえながら、一方でそうした指導要領には規定されていないけれども、私たちがこれからの子供たちにとって不可欠だろうというふうに考える部分ほどこなのかということを見きわめながら、基礎学力については設定をしていくという形で今議論を進めています。

他方、個性の部分については、これは一人一人のあり方が違っていいわけですから、まず大人が一人一人の子供たちの個性を見きわめていく、見抜いていく、それをきちっととらえて伸ばしてやるというところにウエートが置かれるだろうというふうに思います。したがって、この個性の部分については、できる限り広く子供たちの力というものを見ていくという方向で議論をこれから進めたいというふうに考えています。

以上、非常に雑駁ですけれども、そういう形でお答えしておきたいと思います。

会長

ありがとうございます。私も最初このプランイメージ図を拝見いたしましたときに、教育部会の基本方針は空欄になっておりましたので、どういうことになるんかいなという気はございましたが、資料6にございました、これだけのものをちゃんとまとめていただいて、それをさらに短くして書けと。これはちょっと難しい注文だな、6の形でいいんじゃないかと。

こんなふうな読み取り方をいたしまして、そうやなということで会議が始まる前には納得しておりましたが、そういうことですね。基本方針自体というよりも内容的なものがこれから重要になっ

てまいりますので、6でもってそのところはお考えいただきたいと思います。

もう少し何かほかに御発言は。

S 委員

失礼します。先ほどから重複している部分や取りまとめの方法についての審議の内容ということがまだ残っているんですけども、就学前部会長さんの方から基礎学力についての質問が出ましたので、それにかかわるようなことで1点質問させていただきます。

就学前教育部会の方では、連携の推進という施策の方向の中で、小学校との連携という部分がありますが、もちろん遊びを中心とした生活から学習を中心とした生活へ、幼稚園から小学校へ移行する、その段差のないスムーズな移行という部分が述べられています。

それを受けて、学校教育の方では、学校教育の核心であります基礎学力を保障するという点でゴール——3ページの方に書いていただいているんですけども、私の質問内容は、ではこの基礎学力を保障する以前の問題で、児童が喜んで学校に通う、そして楽しい学校生活を繰り広げるという部分ではどのようにお考えなのか、聞かせていただきたい。

といいますのは、幼稚園の方には、幼稚園から小学校の方に送り出しました新入学の保護者、あるいは在学、在校している児童の保護者の方からいろんな相談を受けますが、その中で、特に学校の中での児童間の人間関係の問題や、それから担任の先生との人間関係の問題、それから学校生活における不安というふうな内容で、保護者の方から幼稚園の方に相談を受ける場合が多々あります。

これについては、園長を通して学校の方に連絡をさせていただいている次第ですが、やはり子供が喜んで学校に通い、楽しい学校生活を送るということが、すべての子供の基礎学力を保障する基盤になっているのではないかと思うんです。学校に行きたがらない不登校ぎみの子供の実態もよく耳にしますし、また学校帰りの子供たちの中からは、「先生、きょうは〇〇君怒ってな、教室飛び出して行ってしても、授業が途中で中断された」というような報告も児童の中から受けます。

こういった場合に、自分の感情をコントロールするような方法、例えばアメリカの方で開発されましたプログラムもあると聞いていますけれども、そういった導入等も含めて、学校教育の方で楽しい学校生活を繰り広げるというふうなことについてどのようなお考えか、聞かせていただきたいと思います。

会長 よろしゅうございますか。今の御発言に対して何かございましょうか。

学校教育部会長

じゃ、その点について学校教育部会としてどのような議論をしたのかということについてお答えしておきたいと思います。今、御指摘のことは、例えば不登校でありますとか、あるいは生徒間暴力、対教師暴力という問題を含めて、あるいはいじめとかということも含めて非常に多岐にわたっている部分でありまして、実際に政策ではそれらは1つ1ついろいろなところに出てくるというこ

とになります。ですので、部会の議論としては、今は折に触れてそうしたことが喚起させて議論されていくというような議論の進め方になっていると思います。

ただ、おっしゃっていた内容の中心的なところであります子供同士の暴力でありますとか、対教師の暴力であるとか、そういうことについては、資料6の6ページのところを見ていただいたらおわかりかと思いますが、ゴールとして「平和、環境、人権を守る市民の育成」ということが書いてございまして、その2つ目の中黒に実は議論したことについて書いております。「子どもの暴力をなくすために、学校・地域・家庭のそれぞれの努力と連携によってすべての子どもの家庭生活における安定をはかり」と。

つまり、まず子供たちのストレス要因——家庭の中のストレス要因、地域の中でのストレス要因、それから学校の中でのストレス要因、それぞれが連携して取り除いていくということが1つですね。それから、もう1つが暴力に訴えない自己抑制の力と攻撃的ではない形でしっかりと自分の主張を相手に伝えることができるアサーティブネス——これが先ほどアメリカでというふうにおっしゃっていたプログラムのことだと思いますけれども、アサーティブネス・プログラムみたいなものも念頭に置きながら書いています。

それから、他者を尊重し、周囲に対する責任ある態度をあらゆる機会を通じて育成するということで、そうしたアサーティブの上に、さらに他者を尊重する力であるとか、あるいは社会的責任というものを全うしていく力だとか、そうしたことも視野に入れながら、子供同士の信頼関係、あるいは大人と子供の信頼関係のある、本当に喜んで通える学校づくりというのを目指していきたいというふうに思っています。

一方で、学校側がきちっと改善しなければいけない部分もたくさんありまして、その点については、学校評価のところでも議論していきたいというふうに思っています。子供たちが学力が上がってるかどうかだけではなくて、学校のことを楽しいと思っている、学校に行ってよかったと思っている、そうしたことというのは、今も既に学校教育自己診断という形でやられているわけですが、そうしたことの診断を通じて、では具体的に嫌だと思っている、学校へ行くのは怖いと思っているとか、そうした子供たちが出てきたときに、学校としてはどういう改善をしていくのかということについての政策をこれから見通しをつけていきたいなというふうに思っています。 以上です。

会長 それでよろしゅうございますか。

就学前部会長

学校教育診断とおっしゃったんですけれども、そこは子供の声というのも反映されるシステムになっているんですか。

学校教育部会長

学校教育自己診断については、恐らく前回の学校教育部会の資料に入っていると思いますので、またごらんいただければと思いますが、管理職、教職員、子供、保護者の4者による診断でありまして、いろんな項目でアンケート形式で診断しまして、それを学校の側がきちっと集計をして、その結果について保護者、子供と、あるいは教職員同士、あるいは管理職との間で対話をしていくというシステムです。これは府の事業です。

会長

各部会、御熱心に5回まで御審議していただいたわけですが、もとより最初から各部会の扱う部分に壁があるわけじゃございませんが、おのずから熱心にやっておりますと、どうせ問題は関連がございますので、この部会でも出てくる、この部会でも出てくると、当然そういうことになるんだろうと思います。

ここに資料8の中の下の方に重なっている部分もあるんじゃないか。これは何とか今後整合性を保っていくような形にせないかんのやないかと。その点は私がかわって言うたことになりませけれども、事務局としては当然そういうお考えになりますわね。よろしゅうございますか、重複部分はこれから整合性を保っていくということで。

地域家庭教育部会長

具体的な中身の話ではないんですが、それぞれの部会の審議をするに当たって、実は部会の調整会議というのをやることになってまして、それを僕の口から言うのはおかしいんですけども、実は余り頻繁には行われてなかったという経緯があります。ただ、この前部会の調整会議をやっていただけで、地域家庭教育部会として、あ、こういうふうなことがほかの部会と関連しているんだなというのも若干見えてきたということがあります。

これは具体的な審議はこれからやることなんですけれども、例えば就学前の部会から小さい子の遊び場、それから遊び友達がいてないやないかというような話が出たりしました。地域家庭教育部会の方では、当初青少年の地域活動を介した学童保育とか、あるいは中高生以上の世代ということターゲットにして考えていたんですけども、やはりもっと小さな世代、幼児含めて遊び環境をちょっと考えないといけないかなというようなことを少し思いました。

あるいは、すこやかネットのことですね。これは次回の地域家庭教育部会の方で議論をしますけれども、これはやはり学校教育部会の開かれた学校づくりの大きな基盤として考えられると思うんですね。ですから、開かれた学校づくりの審議をする際に、こっちから向こうへ行くとか、あるいはこっちの部会に来ていただくとか、それぞれの部会の相互乗り入れ、傍聴といったようなこともやってはどうかということ事務局の方にはお伝えしてあります。以上です。

会長

ありがとうございます。資料8にも書いてございますが、3部会とも共通して大きな理念として

4つの言葉を重視して、これを基本的視点として取り上げていく必要があると。そのとおりだろうと思います。地域、家庭、それから就学前の保育・教育機関、学校、これらが手を取り合って協働して、子育てや教育の取り組みを通じた地域コミュニティを形成していくと。これが社会的な責任において、0歳から18歳までの子供の育ちを支えていくことが必要であろうかと思ひます。こういう点に視点を改めて自覚いたしまして、今後6回以降いろんな作業を進めていただきたいと思ひます。

まだ御質問などおありかと思ひますが、各審議会の皆さん方はその会合ですばり発言できますが、そうでないとおしてもおっくうになりますので、いろいろございましたら、こんなこととお考へにならずに、御意見用紙をちょうだいできますれば、うまくこれを事務処理いたしまして、各部会でお取り上げいただくと、こういうシステムがございますので、それはそれで御活用いただきたいと思ひます。

間もなく時間も参りますので、私の発言で閉めたいと思ひますが、何かあと連絡的なことで事務局ございましょうか。

教育総務部次長

事務局からの報告ということで、第6回各専門部会の日程のお知らせをいたします。

就学前部会、9月8日水曜日午後3時から、文化ホールと図書館が併設して建っております施設ですけれども文化ホールのリハーサル室で行います。

学校教育部会につきましては、10月1日金曜日、これも午後3時から文化ホールのリハーサル室で行います。地域家庭教育部会につきましては、9月6日月曜日午後3時から、これも文化ホールのリハーサル室で行います。

以上、事務局からの連絡です。よろしくお願ひいたします。

会長

ついぞ司会の立場からまいりますと時間も気になりますので、早くせえ、早くせえと、こういうムードで駆り立てたんじゃないかと思ひますが、若干残っておりますので、ほかに事務的な問題で委員会の方から何かございませうか。

では、なければきょうはこれで閉会にいたしたいと思ひます。委員の皆様、御苦勞さまでございました。ありがとうございました。